

## 前年版（平成 26 年版）との異同

### ▼前年版基準日以降公布新法令（〔 〕内は法令名略語）

- まち・ひと・しごと創生法〔まち創生〕（平成 26 法 136）
- 行政不服審査法〔行審〕（平成 26 法 68）

「行政不服審査法」は、平成 28 年 6 月 12 日までに政令で定める日から施行されるため、全部改正前の条文を改正後の条文の後に掲載した。
- 特定秘密の保護に関する法律施行令〔特定秘密保護令〕（平成 26 政 336）
- 地方法人税法〔地方法人税〕（平成 26 法 11）（抄）
- 空家等対策の推進に関する特別措置法〔空家対策推進〕（平成 26 法 127）
- 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律施行令〔自動車運転致死傷令〕（平成 26 政 166）
- 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律〔性的画像被害〕（平成 26 法 126）
- 少年院法〔少院〕（平成 26 法 58）（抄）
- 少年鑑別所法〔少鑑〕（平成 26 法 59）（抄）
- 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法〔有期雇用特措〕（平成 26 法 137）
- 過労死等防止対策推進法〔過労死〕（平成 26 法 100）
- 原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う原子力損害賠償資金の補助等に関する法律〔原賠補助〕（平成 26 法 133）
- 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律〔農産物名称〕（平成 26 法 84）（抄）
- 投資の促進、円滑化及び保護に関する日本国政府、大韓民国政府及び中華人民共和国政府の間の協定〔日中韓投資協定〕（平成 26 条 5）

### ▼収録中止法令

- 高等裁判所刑事上告事件移送規則（昭和 22 最高裁規 5）
- 行政機関の職員の定員に関する法律（昭和 44 法 33）
- 行政相談委員法（昭和 41 法 99）
- 中央省庁等改革基本法（平成 10 法 103）（抄）
- 国家公務員制度改革基本法（平成 20 法 68）（抄）
- 人事官弾劾の訴追に関する法律（昭和 24 法 271）
- 職員団体等に対する法人格の付与に関する法律（昭和 53 法 80）
- 東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律（平成 23 法 98）
- 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成 13 法 120）

- 大都市地域における特別区の設置に関する法律（平成 24 法 80）
- 地方公共団体の議会の解散に関する特例法（昭和 40 法 118）
- 自動車重量譲与税法（昭和 46 法 90）
- 構造改革特別区域法（平成 14 法 189）（抄）
- 東日本大震災復興特別区域法（平成 23 法 122）（抄）
- 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成 12 法 50）（抄）
- 行政不服審査法（昭和 37 法 160）——平成 26 法 68 により全部改正
- 東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成 23 法 29）（抄）
- 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律（昭和 27 法 245）
- 津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 法 123）（抄）
- 水資源開発促進法（昭和 36 法 217）
- 特定多目的ダム法（昭和 32 法 35）
- 共同溝の整備等に関する特別措置法（昭和 38 法 81）
- 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 法 66）
- 国土形成計画法（昭和 25 法 205）
- 首都圏整備法（昭和 31 法 83）
- 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成 4 法 76）
- 工場立地法（昭和 34 法 24）
- 過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 法 15）
- 中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 法 92）
- 湖沼水質保全特別措置法（昭和 59 法 61）
- ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 法 105）
- 自然再生推進法（平成 14 法 148）
- 温泉法（昭和 23 法 125）
- 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 法 112）
- 特定家庭用機器再商品化法（平成 10 法 97）
- 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成 14 法 87）（抄）
- 小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成 9 法 90）
- 博物館法（昭和 26 法 285）
- 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（平成 14 法 153）
- 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令（平成 19 政 276）（抄）
- 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成 19 内 68）（抄）
- 放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律（平成 19 法 38）
- 少年院法（昭和 23 法 169）——平成 26 法 60 により廃止

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 法 91）
- 身体障害者補助犬法（平成 14 法 49）
- 中小企業信用保険法（昭和 25 法 264）
- 中小企業倒産防止共済法（昭和 52 法 84）
- 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和 18 法 43）（抄）
- 預金等に係る不当契約の取締に関する法律（昭和 32 法 136）
- 信用保証協会法（昭和 28 法 196）
- 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法（平成 23 法 113）（抄）
- 競馬法（昭和 23 法 158）（抄）
- 鉱山保安法（昭和 24 法 70）
- 採石法（昭和 25 法 291）
- 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 法 108）  
（抄）
- 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（平成 12 法 117）（抄）
- 東日本大震災に係る原子力損害賠償紛争についての原子力損害賠償紛争審査会による和解仲介手続の利用に係る時効の中断の特例に関する法律（平成 25 法 32）
- 原子力損害賠償支援機構法（平成 23 法 94）（抄）
- 海上交通安全法（昭和 47 法 115）
- 港則法（昭和 23 法 174）
- 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成 20 法 79）（抄）
- 細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約（昭和 57 条 6）
- 化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約（平成 9 条 3）
- 気候変動に関する国際連合枠組条約（平成 6 条 6）
- 生物の多様性に関する条約（平成 5 条 9）
- 国際刑事裁判所に関するローマ規程（平成 19 条 6）
- 国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約（平成 15・5・14 国会承認）
- 千九百七十年六月十九日にワシントンで作成された特許協力条約（昭和 53 条 13）
- 日本国とアメリカ合衆国との間の友好通商航海条約（昭和 28 条 27）
- 投資の奨励及び相互保護に関する日本国と中華人民共和国との間の協定（平成 1 条 3）
- 経済上の連携に関する日本国政府とマレーシア政府との間の協定（平成 18 条 7）（抄）
- 国際原子力機関憲章（昭和 32 条 14）（抄）
- 原子力事故の早期通報に関する条約（昭和 62 条 9）
- 原子力事故又は放射線緊急事態の場合における援助に関する条約（昭和 62 条 10）
- 核物質の防護に関する条約（昭和 63 条 6）

- 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による特別損失の補償に関する法律（昭和 28 法 246）
- 日米相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法（昭和 29 法 166）

その他の異同は次のとおりである。

▼収録法令中、前年版基準日以降に題名が改正された法令（括弧内は題名を改正した法令番号）

- 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 → 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 26 法 46）
- マンションの建替えの円滑化等に関する法律 → マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成 26 法 80）
- 公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律 → 公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金等の提供等の処罰に関する法律（平成 26 法 113）
- 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律 → 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成 26 法 79）
- 特定独立行政法人の労働関係に関する法律 → 行政執行法人の労働関係に関する法律（平成 26 法 67）

なお、題名改正に伴い、法令名略語を「独行労」から「行執労」に変更した。

- 母子及び寡婦福祉法 → 母子及び父子並びに寡婦福祉法（平成 26 法 28）

▼全文収録に変更した法令

- 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成 5 法 76）

▼抄録に変更した法令

- 復興庁設置法（平成 23 法 125）
- 予算決算及び会計令（昭和 22 勅 165）
- 予算執行職員等の責任に関する法律（昭和 25 法 172）
- 会計検査院審査規則（平成 18 会検規 6）
- 地方法人特別税等に関する暫定措置法（平成 20 法 25）
- 港湾法（昭和 25 法 218）
- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成 16 法 151）
- 預金保険法（昭和 46 法 34）
- 金融商品取引法施行令（昭和 40 政 321）
- 電気事業法（昭和 39 法 170）
- 鉄道事業法（昭和 61 法 92）

- 道路運送法（昭和 26 法 183）
- 世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（平成 6 条 15）
- 海洋法に関する国際連合条約（平成 8 条 6）

▼重要度表示を○から●に変更した法令

- 国家公務員法（昭和 22 法 120）
- 手形法（昭和 7 法 20）
- 小切手法（昭和 8 法 57）
- 労働関係調整法（昭和 21 法 25）